流通段階で付与する RFID コードに関する対応方針について

日本出版インフラセンターIC タグ研究委員会では、平成 25 年 2 月 28 日の委員会にて流通段階で付与する RFID コードに関する対応方針を決定した。

1. 検討背景

当センターでは、平成 21 年 6 月に「出版 RFID コード管理研究委員会 報告書(中間)」を発表し、世界標準に準拠しつつ、一部日本独自に拡大したメモリ領域の多い RFID を前提としたコード体系を策定した。コード体系については、ソースタギング(商品製造段階での貼付)を前提とした策定であったが、ソースタギングでの貼付が充分に普及していない中、流通段階で RFID の貼付を行う事例が出てきている。流通段階での RFID の貼付が今後拡大した場合、コードの重複による誤作動などが生じる恐れが考えられることから、今回、流通段階での RFID 利用の在り方について検討を行った。

また、図書館における UHF 帯 RFID の採用が増加していることから、国際標準化機構 (ISO) にて図書館向けの国際標準の検討が始まっている。包括的な標準準拠の観点から、IC タグ研究委員会では図書館の ISO 標準についても確認を行い、併せて周知を行うこととした。

2. 検討内容

商品へのRFID貼付については、ブランドオーナーによるソースタギングが基本であり、 普及においてもこれを第一に考えて推進すべきであるという考えの下、あくまでも流通段 階での貼付はソースタギングでの普及が拡大するまでの暫定処置であり、ソースタギング が普及することの妨げとならないよう留意しつつ検討を重ねてきた。

今回は RFID 貼付対象商品をセル商品とレンタル商品の 2 つに分けて検討を行った。セル商品についてはソースタギングのコードが SGTIN であることから SGTIN を利用しての検討を、レンタル商品については資産管理を行うことを目的としたコードである GIAI (※)の利用を中心に検討を行った。

セル商品については、国内外で導入されているソースタギングには SGTIN が採用されているが、流通段階で流通業者や小売業者が個別の SGTIN を設定すると、両者を区別するシステム上の工夫が必要となり、ISBN コード等を元にした既存システムとの互換性を保つことが困難になることが想定された。このため、ソースタギングと同様に商品の ISBN や JANコードをベースとした SGTIN を利用することが現実的であるとの意見が出されたが、シリ

アル番号が重複する可能性があることから、現状では、国内で SGTIN の利用を進める上で 混乱が起きないよう、RFID システム導入事業者間で連絡がとれるような体制を整えること が重要と確認された。

レンタル商品には ISBN や JAN コード等の既存の標準コードはなく、各社独自コードの 運用が進められていることから、標準コードの推奨案として、資産管理用の標準コードで ある GIAI を用いることが確認された。

図書館については ISO の TC46/SC4/WG11 において検討が行われている案を採用することが適切であると考えられた。ただしこの案は策定中の標準であり、今後内容が変更される可能性がある。そのため、国際標準採択前に UHF 帯 RFID 導入を希望する図書館に対しては、ISO/TC46/SC4 日本国内委員会が個別コンサルテーションを行うことについて検討がなされた。

3. 今後の対応方針

流通段階において、セル商品に RFID を貼付する場合のコード体系は SGTIN とするが、シリアル番号の重複による流通や消費者の混乱を避けるために、新たに RFID システムを導入する業界関係事業者においては、JPO に連絡の上、すでに利用している事業者との調整を図ることとする。また、レンタル商品への貼付については、前述の通り GIAI の利用を推奨していくこととする。

図書館については、国際標準採択後はその標準に従うこととする。国際標準採択前にUHF 帯 RFID 導入を希望する図書館については、ISO/TC46/SC4 日本国内委員会事務局(一般社団法人情報科学技術協会内)が個別相談を受け付ける。

※GIAI(Global Individua Asset Identifier) -個別資産管理コード

以上